

アクトシティ浜松 安全対策ガイド



2019.2.19 発行

アクトシティ浜松安全対策ガイド 目次

1. アクトシティ浜松における防火・防災体制	2
(1) 基本方針	
(2) 緊急時の対応	
2. 催事主催者の安全対策について	3
(1) 主催者側の役割と責務	
(2) 主催者側の防火管理者の責務	
3. 緊急事態発生時における対応	5
(1) 火災	
(2) 地震	
(3) 救急	
(4) 事件・事故	
4. ライフラインに支障が出た場合	11
5. その他館内設備について	12
6. 資料	13
(1) 避難経路図と消火栓等配置図	
(2) 防災・救護設備	
(3) 避難場所	

「アクトシティ」は、市施設であるホール・会議室・展示場からなる「アクトシティ浜松」、「浜松市楽器博物館」及び、民間施設であるホテル・商業施設からなる「アクトタワー」を併せ持つ多目的複合施設です。

催事が開催されると多くの人が来場するため、万一火災等の災害が発生した場合、大きな被害となる恐れもあります。

アクトシティ浜松では、お客様の安全確保のため、「アクトシティ浜松市施設消防計画」に基づき災害対策を実施するとともに、自衛消防隊を編成して非常の場合に備えています。

しかしながら被害を最小限に抑えるためには、当施設の取り組みに加えて、主催者の皆様からも、来場者への注意喚起や万一の場合の避難誘導等にご協力いただくことが不可欠です。

この「安全対策ガイド」は、緊急時の行動や取組みについて主催者の皆様にご理解いただき安全に対応していただくことを目的に作成いたしました。

つきましては、本ガイドをよくお読みいただき、安全・安心な運営にご協力いただけますようお願いいたします。

アクトシティ浜松

1. アクトシティ浜松における防火・防災体制

(1) 基本方針

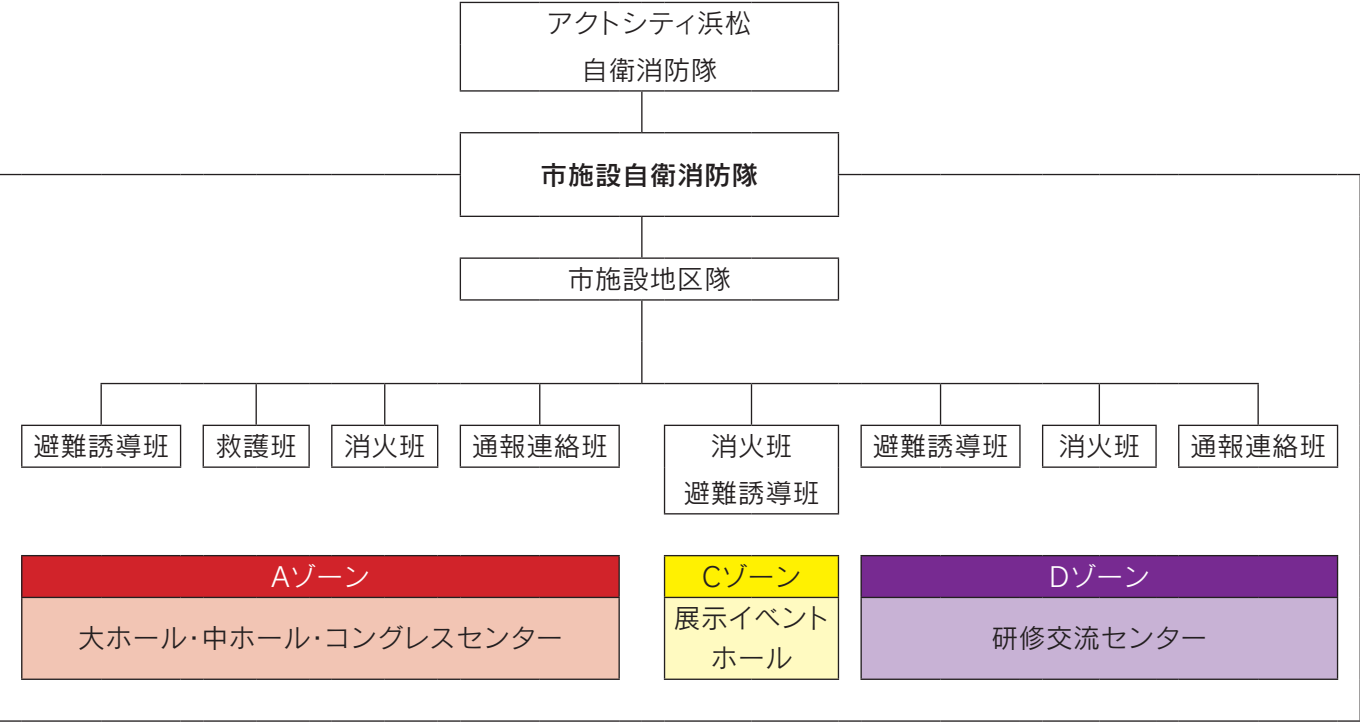
当館は、人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生防止を目的とした消防計画に基づき、自衛消防隊を編成し、防災訓練、施設内の巡回点検、消防用設備・器具、通報設備等の点検・整備を定期的に行い、緊急時に備えています。

(2) 緊急時の対応

「市施設自衛消防隊」は、災害発生時の初動対応を行います。

- ① アクトシティ浜松管理事務室(地下1階財団事務室)にて隊長が指揮を執ります。
- ② 館内放送を流します。
- ③ 現場の状況を確認し、市施設自衛消防隊本部(財団事務室)へ報告します。
- ④ 初期消火、応急救護および避難誘導等を行います。
- ⑤ 主催者自衛消防隊(P.4参照)と連絡・調整を図ります。

< 会館側自衛消防隊 >



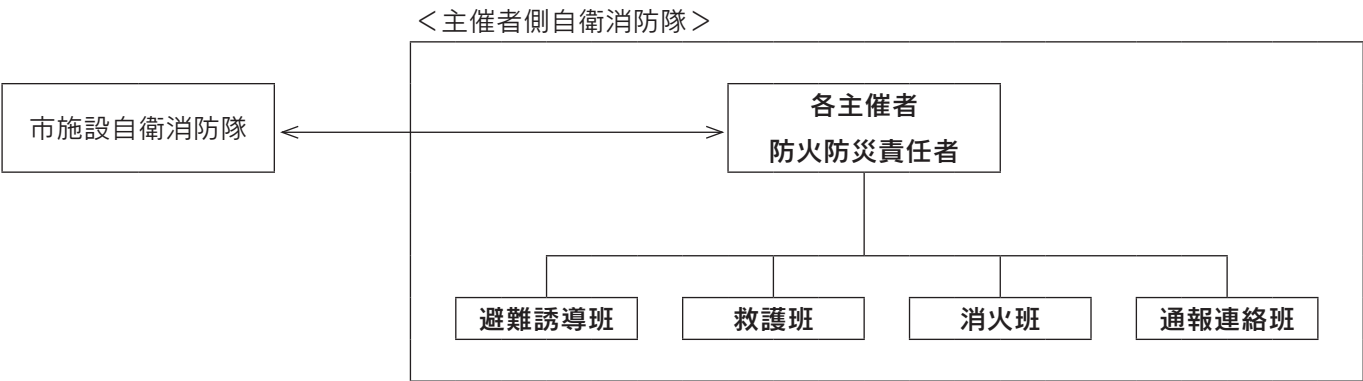
*「市施設自衛消防隊」: 浜松市文化振興財団職員及び舞台技術スタッフ(委託職員)で構成する組織です。

2. 催事主催者の安全対策について

災害緊急時には、関係者相互の連携が不可欠です。主催者側の管理責任として、以下についてご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

(1) 主催者側の役割と責務

- ・主催者は、参加者・来場者の方の安全のために責任者を設けて平時より安全管理を行ってください。
- ・催事の企画・運営にあたっては、災害の未然防止と来場者の安全確保を最優先に行ってください。
- ・ご利用期間中に火災・地震等の災害が発生した場合は、施設スタッフの指示に従い、通報連絡・避難誘導・初期消火・応急救護を行ってください。
- ・防火防災責任者を選任し、主催者側にて自衛消防隊を編成し、任務分担の周知徹底、消防用設備（消火器・屋内消火栓）の位置及び避難誘導経路の確認を行ってください。



① 避難誘導班

- ・避難経路の確認及び確保を行ってください。
- ・避難は、防災関係機関の避難命令又は市施設自衛消防隊長の命令により行ってください。
- ・避難の際は、非常出口及び退避方向を避難対象者へ知らせて混乱防止に努め、避難誘導を行ってください。

※大ホール・中ホール・展示イベントホール・音楽工房ホールをご利用する場合は、『避難誘導・案内要員報告書』（別紙）を作成し、アクティビティ浜松管理事務室（財団事務室）へご提出ください。

避難誘導員配置	利用施設		必要最低人数
	大ホール	大規模（3・4階席利用）	17名
		中規模	12名
	中ホール		8名
	展示イベントホール	全ブロック利用	22名
		2ブロック分利用	14名
		1ブロック分利用	8名
	音楽工房ホール		3名

② 救護班

- ・負傷者を安全な場所に移して応急手当をし、速やかに搬送できるようにしてください。
- ・AED（自動体外式除細動器）の設置位置を事前に確認し、緊急事態に備えてください。

AED設置場所	Aゾーン（大・中ホール、コンgresセンター）	B1F市民ロビー 大ホール下手側階段シャッター 左横
	Cゾーン（展示イベントホール）	1F エントランスロビーカウンター 左横
	Dゾーン（研修交流センター）	2F ロビー屋外広場出口扉 左横

③ 消火班

- ・ 平時のうちに消防用設備等の位置確認及び周囲にその機能の障害となる設置物等がないか確認し、備品等の安全措置を行い、火災の際の消火活動に備えてください。
- ・ 火災が発生した場合には、指定された屋内消火栓、消火器等により積極的に初期消火に努めてください。

④ 通報連絡班

- ・ アクトシティ浜松市施設自衛消防隊(財団事務室)へ被害状況などを報告してください。
- ・ 負傷者及び火災が発生した場合は119番通報し、その後アクトシティ浜松市施設自衛消防隊(財団事務室)へ連絡してください。
- ・ アクトシティ浜松市施設自衛消防隊(財団事務室)の指示により、災害に関する必要な情報を来場者を含む催事関係者へ伝達してください。
- ・ 催事の中止及び継続について、来場者を含む催事関係者へ放送設備等により伝達してください。

(2) 主催者側の防火防災責任者の責務

- ・ 催事関係者及びスタッフに向けて本ガイドの周知徹底と災害防止の指導を行ってください。
- ・ 主催者側自衛消防隊の編成と任務分担の周知徹底、消防用設備の操作方法の指導等を行ってください。
- ・ 災害発生時におけるアクトシティ浜松自衛消防隊への連絡体制を確立してください。
- ・ 開場前、開催中及び退場中の会場監視を行ってください。

3. 緊急事態発生時における対応

(1) 火災

	主催者	アクトシティ浜松
火災発生	① 周りに大声で火事を知らせ、火災報知器ボタンを押す。 ※火災報知器が作動した場合は、非常ベルが鳴ります。	
通報・連絡	① 主催者側責任者へ連絡 ・主催者側自衛消防隊へ指示 ② アクトシティ浜松管理事務室(財団事務室)へ連絡 <u>内線</u> Aゾーン:3010 Cゾーン:3200 または 3010 Dゾーン:3100 または 3010 <u>外線</u> A・C・Dゾーン:053-451-1111 ③ 119番通報の優先 ・火の手が強い場合は、主催者が直接119番へ通報	② 主催者からの連絡受電 ③ 119番通報 ・小規模火災の場合は、各防災センターより119番へ通報
初期消火	① 消火器・消火栓の使用 ・消火器による消火活動 ・屋内消火栓による消火活動 ※火の手が強い場合は避難を優先してください	① 消火器・消火栓の使用 ・消火器による消火活動 ・屋内消火栓による消火活動
案内放送 避難誘導 応急救護	① 案内放送 ・放送等による来場者案内 ② 避難誘導 ・来場者の避難誘導 【避難場所】 Aゾーン:サンクンプラザ(B1F 屋外広場) Cゾーン:バスプール駐車場(建物東側) Dゾーン:カフェ前広場(1F 屋外) ③ 応急救護 ・ケガ人の応急救護 【AED設置場所】 Aゾーン:B1F市民ロビー 大ホール下手側階段シャッター 左横 Cゾーン:1Fエントランスロビー カウンター 左横 Dゾーン:2Fロビー 屋外広場出口扉 左横	① 案内放送 ・緊急の場合は非常放送を実施 ② 避難誘導 ・来場者の避難誘導 ③ 応急救護 ・ケガ人の応急救護
状況確認	① 被害状況の確認 ・消防隊到着までの現場保存 ・消防隊による鎮火判断 ・人身その他の損害調査	① 被害状況の確認 ・人身その他の損害調査
催事開催の判断	① 開催(再開・中止)の判断 ・開催可否の協議	

【館内放送】

火災報知器が作動した場合、感知した階とその直上階に、非常ベルが鳴動します。
防災センターより館内放送を流しますので、放送の指示に従って行動してください。

～放送例文～

(チャイム音)お客様にお知らせします。ただいま●●階の火災報知器が作動しました。
係員が確認しておりますので、次の放送にご注意ください。



＜誤報の場合＞

(チャイム音)お客様にお知らせします。
先ほどの火災報知器の作動は確認の結果、異状ありませんでしたのでご安心ください。

＜火災が発生した場合＞

(ベル音)お客様にお知らせします。●●階で火事が発生しました。
自衛消防隊が活動を開始しています。
誘導員の指示に従い、落ち着いて非常口から避難してください。

※大ホール・中ホールでは、放送案内を舞台袖から主催者に行っていただく場合があります。

(2) 地震

	主催者	アクティシティ浜松
地震発生		① 地震対策本部設置
↓		
身の安全の確保	① 揺れが収まるまで、身の安全を確保するよう呼び掛け ※会館より指示があるまで避難させないこと	
↓		
案内放送	① 案内放送 ・放送等による来場者案内 ※大・中ホールに限り、震度4まで主催者による案内放送	① 案内放送 ・震度5弱以上 → 防災センターより一斉放送 ・震度4程度 → 主催者へ連絡後、防災センターより館内放送
↓		
被害状況確認	① 被害の確認 ・負傷者及び火災の有無確認	① 被害の確認 ・負傷者及び火災の有無確認 ・施設設備の損壊確認
↓		
初期消火	① 火災発生時の初期消火 ※消火器・屋内消火栓の使用	① 火災発生時の初期消火 ※消火器・屋内消火栓の使用
↓		
負傷者の救出・救護	① ケガ人の応急救護、AED等の活用 【AED設置場所】 Aゾーン：B1F市民ロビー 大ホール下手側階段シャッター 左横 Cゾーン：1Fエントランスロビー カウンター 左横 Dゾーン：2Fロビー 屋外広場出口扉 左横	① ケガ人の応急救護、救出 ※担架・車椅子・AED等の活用
↓		
対策本部へ連絡	① 負傷者・火災の有無連絡 <u>内線</u> Aゾーン：3010 Cゾーン：3200 または 3010 Dゾーン：3100 または 3010 <u>外線</u> A・C・Dゾーン：053-451-1111	① 対策本部から各関係機関へ連絡
↓		
催事継続の判断	① 開催(再開・中止)の判断 ・開催可否の協議	
↓		
避難誘導	① 建物に損壊のおそれがない場合 ・落下の危険のある物の直下を避けて、柱の周りなど安全な場所で待機 ② 建物に損壊がある場合 ・来場者の避難誘導 【避難場所】 Aゾーン：サンクンプラザ(B1F 屋外広場) Cゾーン：バスプール駐車場(建物東側) Dゾーン：カフェ前広場(1F 屋外)	② 建物に損壊がある場合 ・来場者の避難誘導

【館内放送】

① 震度5弱以上

全ての催事を一時中断していただき、防災センターより館内一斉放送を行います。

② 震度4程度

＜大・中ホール＞

催事は一時中断していただき、主催者より来場者へ放送案内をしていただきます。

＜コンgresセンター・展示イベントホール・研修交流センター＞

防災センターより館内放送を行います。

～放送例文～

お客様にお知らせします。(こちらはアクトシティ浜松防災センターです。)

ただいま、大きな地震がありました。

(震度5弱以上)お客様の安全確保のため、アクトシティでの全ての催し物を中断させていただきます。

(震度4まで) 施設、設備の点検をしますので、催事は一時中断させていただきます。

ただいま、二次災害防止と避難経路確保のため、被害状況の調査をしています。

建物の外に出るとかえって危険な場合があります。避難の準備ができるまで、落下危険物を避けて、客席内・会議室内でお待ちください。

主催者・避難誘導員の方にはご協力をお願いします。

いつでも避難ができるように、避難経路・非常階段を再確認し、客席扉・非常口を開放してください。

設備の異常や火災、重傷者の発生がある場合には、お近くの内線電話で財団事務室3010にご連絡ください。

火災が発生している場合には、お近くの消火器・消火栓で初期消火にご協力ください。

※震度5弱未満の地震の場合についても、状況に応じて、防災センターより館内一斉放送を流します。



＜地震情報収集後＞

お客様にお知らせします。先ほどの地震の震源は〇〇で、マグニチュードは〇〇、浜松市の震度は〇〇です。

津波の心配はありません(あります)。ただいま点検をしておりますが、安全が確保されるまで、しばらくその場でお待ちください。

＜点検中＞

お客様にお知らせします。ただいま、施設・設備の点検をしています。状況が分かり次第、次のご案内をします。

しばらくその場でお待ちください。

＜催事を中止する場合＞

お客様にお知らせします。施設、設備点検の結果、(故障、危険個所の指摘)のため(あるいは余震頻発の危険があるため)、(イベント名)はここで中止させていただきます。

お客様は、非常口が開放できるまで、お席に着いたまましばらくお待ちください。避難は順番に行います。

落ち着いて係員の指示に従ってください。

＜催事を再開する場合＞

お客様にお知らせします。施設、設備点検の結果、大きな異常はありませんでした。(イベント名)は〇〇分後に再開します。

ただし、今後余震等がある場合、状況により途中で催し物を中止していただき、避難をお願いすることもございますので、あらかじめご了承ください。

＜避難説明＞

お客様にお知らせします。避難の方法、順序について説明します。移動に際しては、必ず係員の指示に従ってください。

一次避難場所は、地下1階屋外広場サンクンプラザ(建物東側バスプール／1階屋外カフェ前広場)になります。帰宅が困難な方のための二次避難場所は、浜松市立東小学校になります。

避難のときは、大きな声を上げない、走らない、押さないようにしてください。体の不自由な方、お年寄りを優先してください。エレベーター・エスカレーターは停止していますので、利用しないでください。

(3) 救急

	主催者	アクトシティ浜松
病人・負傷者の発生 ↓	① 症状の確認 ・症状から緊急性等を確認 ・移動可能な場合は救護室等を利用	
通報・連絡 ↓	① アクトシティ浜松管理事務室(財団事務室)への連絡 ・症状等の連絡 <u>内線</u> Aゾーン: 3010 Cゾーン: 3200 または 3010 Dゾーン: 3100 または 3010 <u>外線</u> A・C・Dゾーン: 053-451-1111 ② 119番通報 ・重篤な場合は直接119番に通報	① 主催者からの連絡 ・主催者から症状等の連絡受電 ② 119番通報 ・防災センターより要請
応急手当 ↓	① 応急手当 ・催事で医療関係者を手配している場合は連携をとる ・救護室等の救急箱を使用 ・応急手当を実施 ② 心肺蘇生 ・付近のAEDを使用し心肺蘇生 <u>【AED設置場所】</u> Aゾーン: B1F市民ロビー 大ホール下手側階段シャッター 左横 Cゾーン: 1Fエントランスロビー カウンター 左横 Dゾーン: 2Fロビー 屋外広場出口扉 左横	① 応急手当 ・救急箱を使用 ・応急手当を実施 ② 心肺蘇生 ・付近のAEDを使用し心肺蘇生
情報収集 ↓	① 救急(病人・負傷者)の情報 ・身元や同伴者等の確認 ② 現場の保存 ・重篤な負傷者の場合、受傷した現場を保存	
救急車搬送	① 救急車搬送 ・救急隊への症状や情報等の報告 ・同伴者または主催者の同乗	① 救急車搬送 ・救急車及び救急隊を誘導

(4) 事件・事故

	主催者	アクトシティ浜松
事件・事故の発生	①状況の確認 ・事件・事故の内容を確認	
通報・連絡	①アクトシティ浜松管理事務室(財団事務室)への連絡 <u>内線</u> Aゾーン:3010 Cゾーン:3200 または 3010 Dゾーン:3100 または 3010 <u>外線</u> A・C・Dゾーン:053-451-1111 ②119番・110番通報の優先 ・緊急性が高い場合は、直接119番・110番に通報	①主催者からの連絡 ・主催者から症状等の連絡受電 ②119番・110番通報 ・必要に応じて119番および110番に通報
安全確保	①安全確保 ・火災発生時は初期消火を実施 ・二次災害防止のために安全を確保	①安全確保 ・火災発生時は初期消火を実施 ・二次災害防止のために安全を確保
応急手当	①応急手当 ・負傷者発生時は応急手当を実施 ②案内誘導 ・必要に応じて放送等による来場者案内と避難誘導を実施	①応急手当 ・負傷者発生時は応急手当を実施 ②案内誘導 ・必要に応じて放送等による来場者案内と避難誘導を実施 ・重大かつ緊急の場合は非常放送を実施
現場の保全	①現場の保全 ・消防・警察に通報した場合現場を保存 (原因究明のため)	
催事開催の判断	①開催(再開・中止)の判断 ・開催可否の協議	

4. ライフラインに支障が出た場合

	停電発生時	約40秒後
電気	瞬間的に蓄電池からの電源供給に切替	発電装置が稼働
照明	非常照明のみ点灯	非常照明に加えて一部点灯
コンセント電源	停止	
避難誘導灯	内蔵バッテリーにて点灯	
非常放送設備	内蔵バッテリーにて操作可能	
屋内消火栓 (a)	停止	使用可能
スプリンクラー	停止	使用可能
水道	停電に伴い停止	発電機稼働後に運転再開

(a) 屋内消火栓



5. その他館内設備について

大きな揺れを感知した場合、各設備は以下のとおり作動します。

エレベーター		自動的に直近階で停止 ※揺れと同時に停電になった場合にも、バッテリー電力で直近階まで移動して止まります。
エスカレーター		自動的にその場で停止
非常口	自動扉 (a)	非常扉となっている自動扉は、自動的に開いた状態で停止 ※Aゾーン: B1F 市民ロビーの一番東側(インフォメーション前) ※Dゾーン: 1F エントランスホール入口 2F エントランスホール入口
	緑色のカバー付 (b)	下方の緑色のカバーボックスを外し、開錠レバーにて開放 ※平時は施錠されています。

(a) 自動扉非常口



(b) 緑色のカバー付非常口

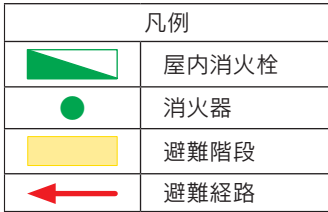


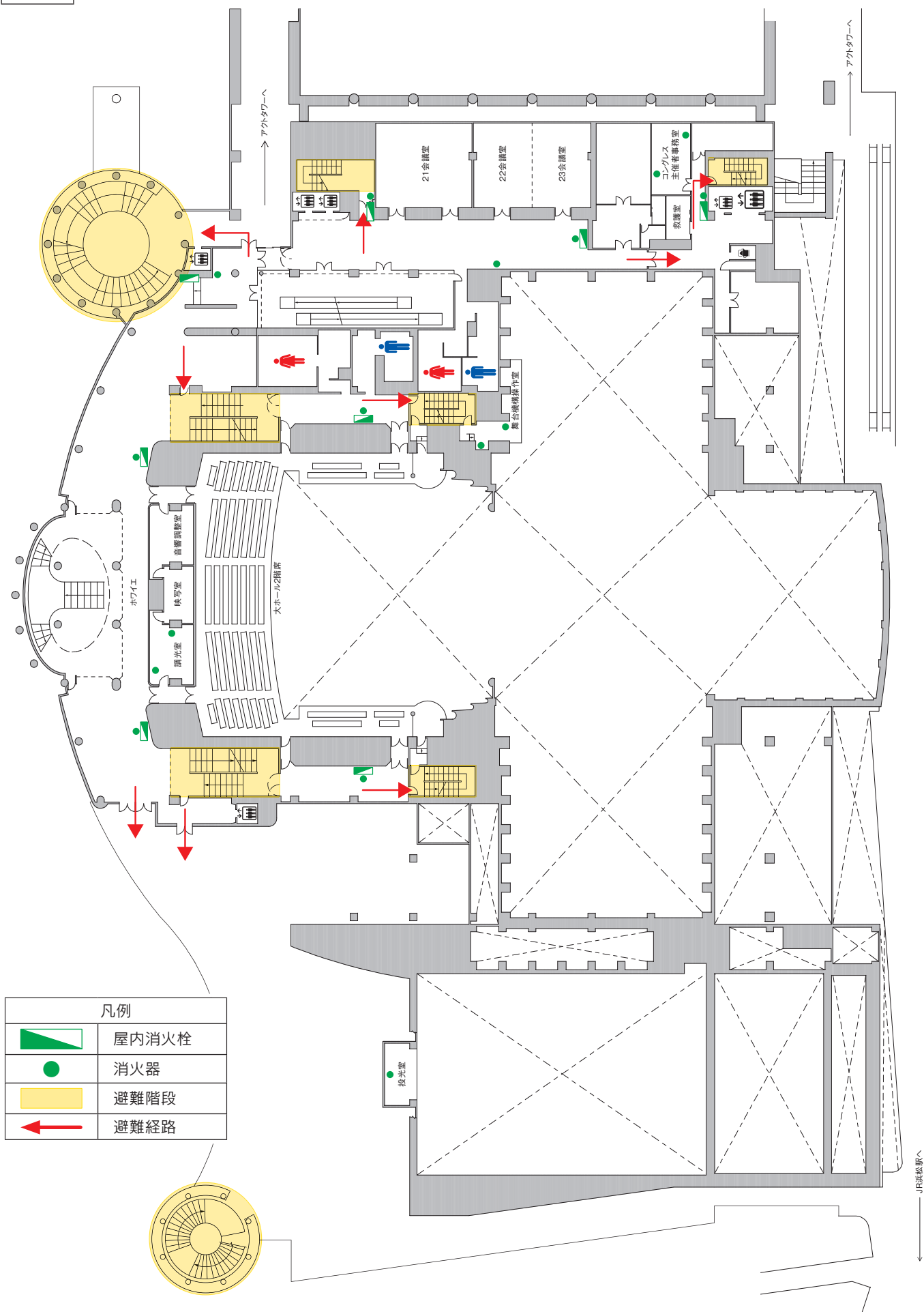
6. 資料

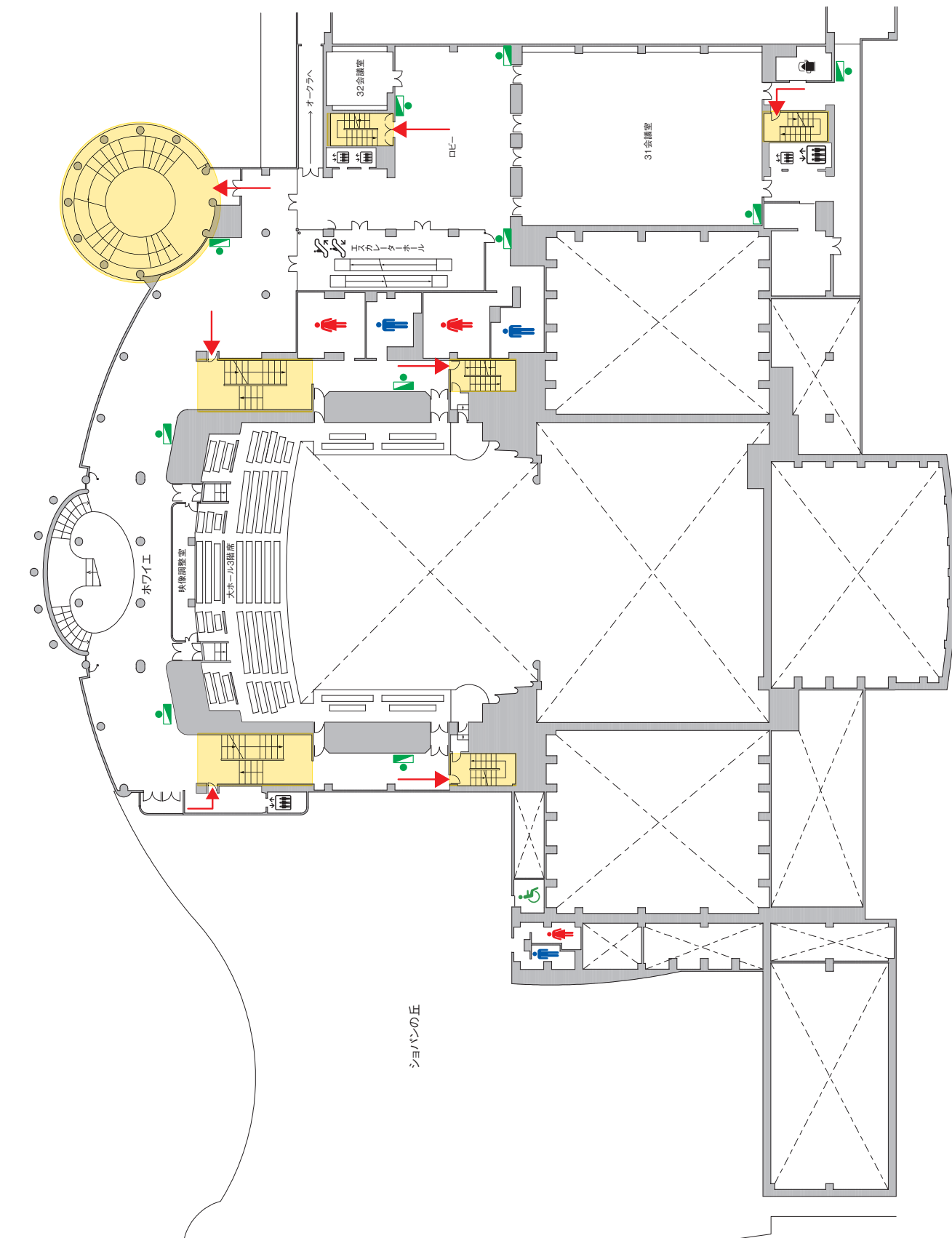
(1) 避難経路図と消火器等配置図

① Aゾーン(大ホール・中ホール・コングレスセンター)

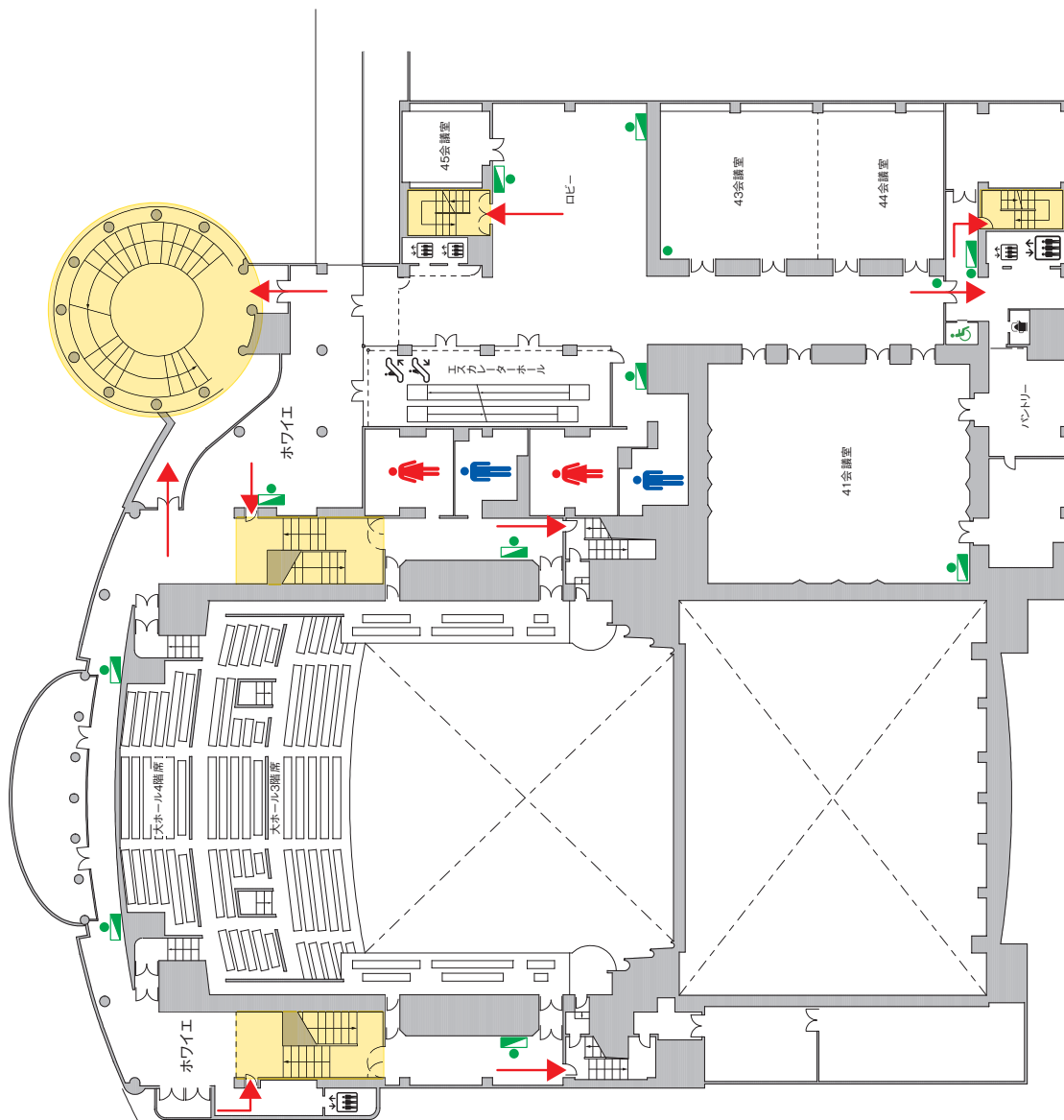




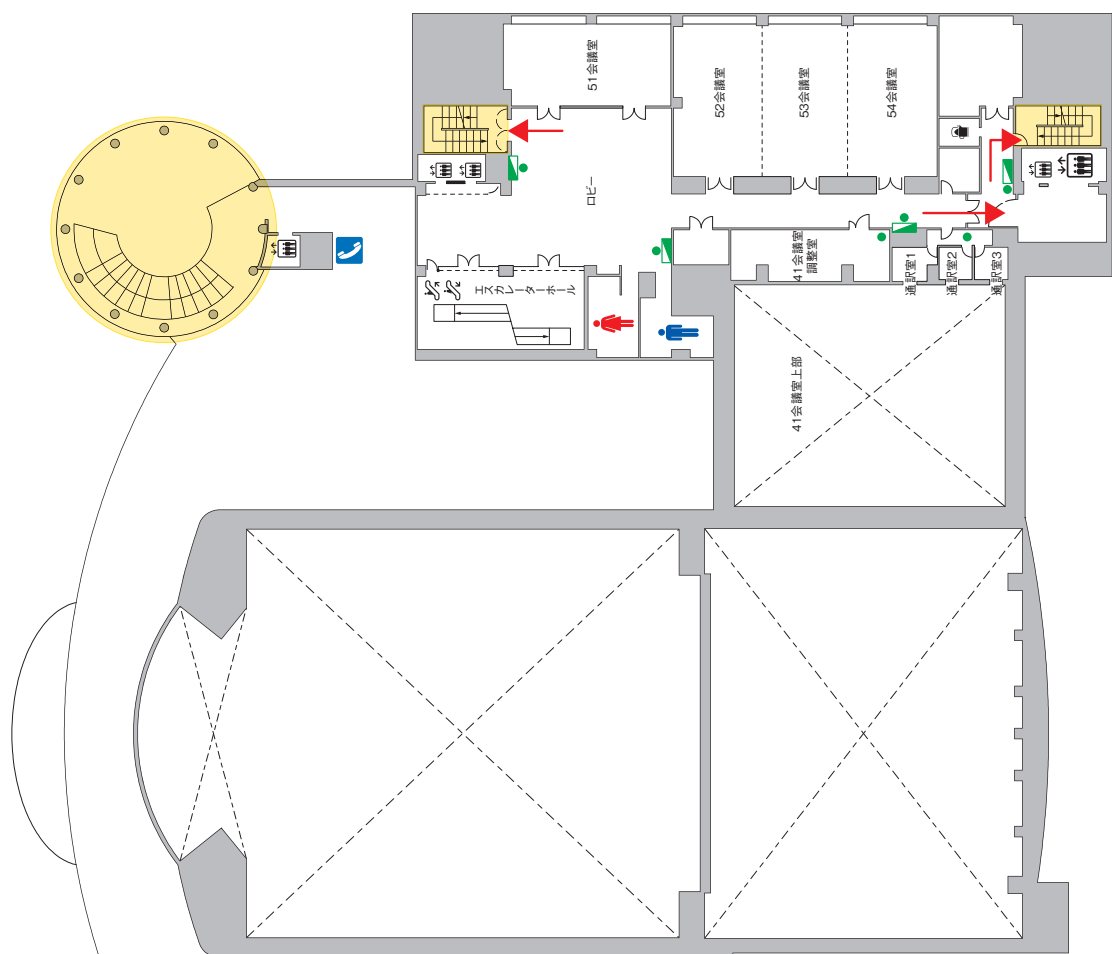




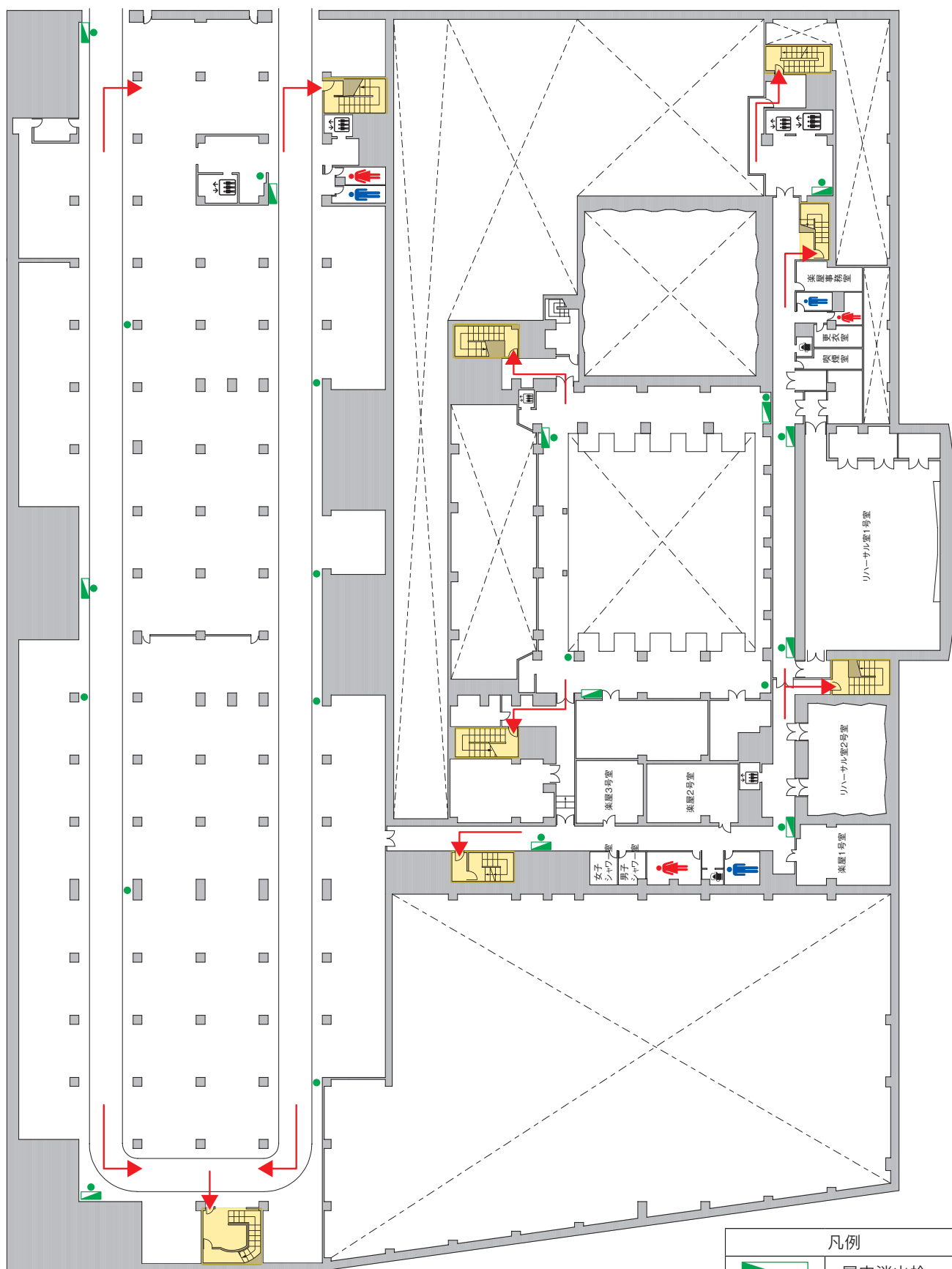
凡例	
	屋内消火栓
	消火器
	避難階段
	避難経路



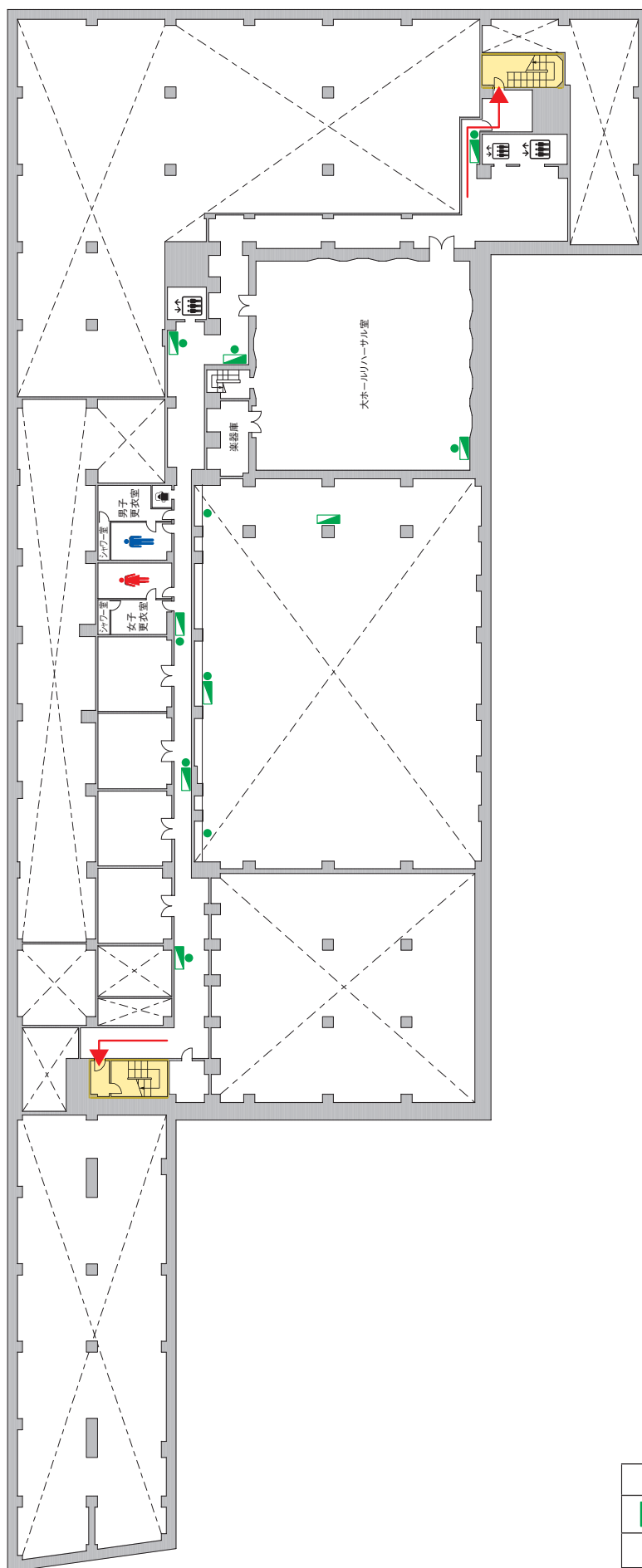
凡例	
	屋内消火栓
	消火器
	避難階段
	避難経路



凡例	
	屋内消火栓
	消火器
	避難階段
	避難経路



凡例	
	屋内消火栓
	消火器
	避難階段
	避難経路



凡例	
	屋内消火栓
	消火器
	避難階段
	避難経路

大ホール 避難経路図

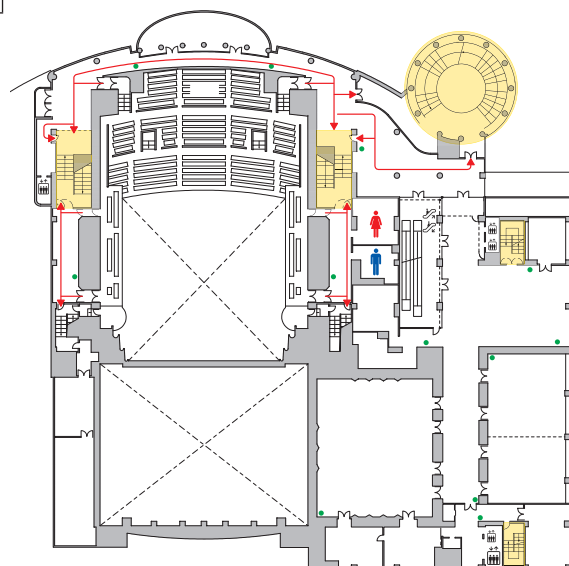
【一次避難場所】サンクンプラザ

● 消火器および消火栓

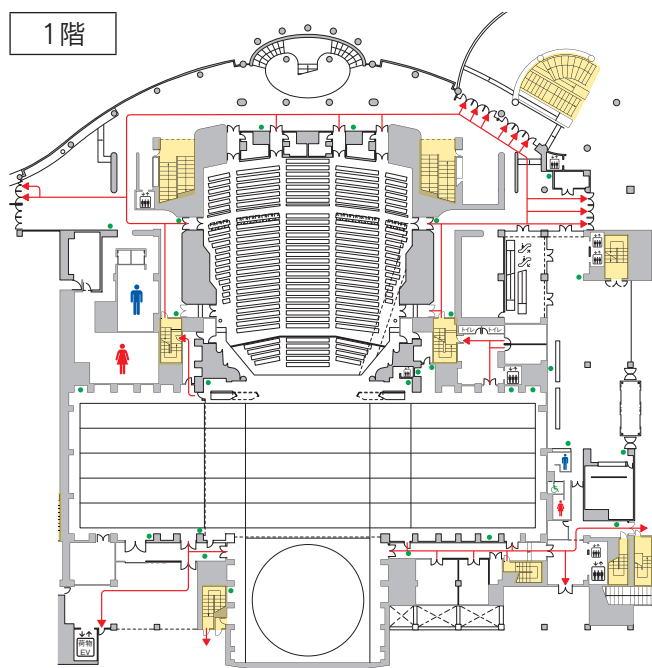
■ 避難階段

← 避難経路

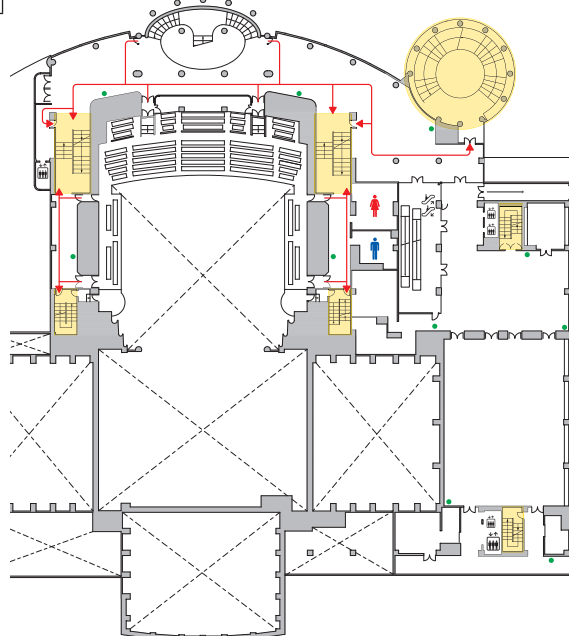
4階



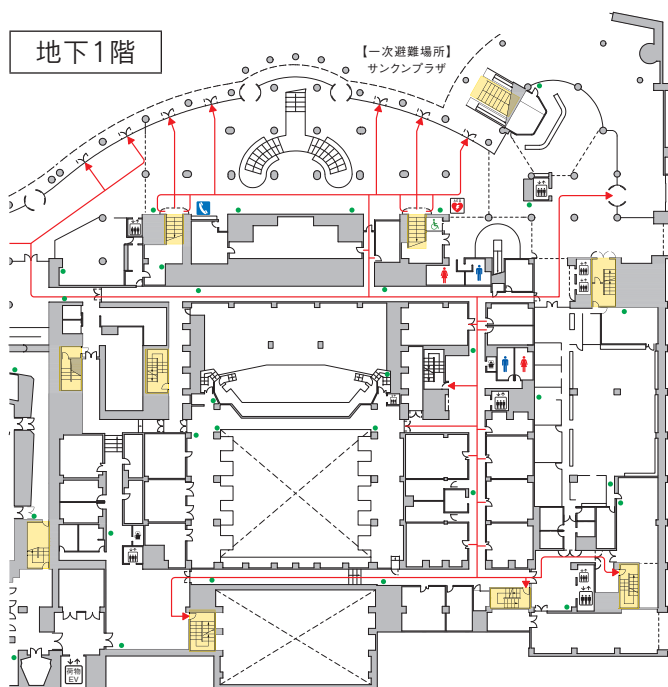
1階



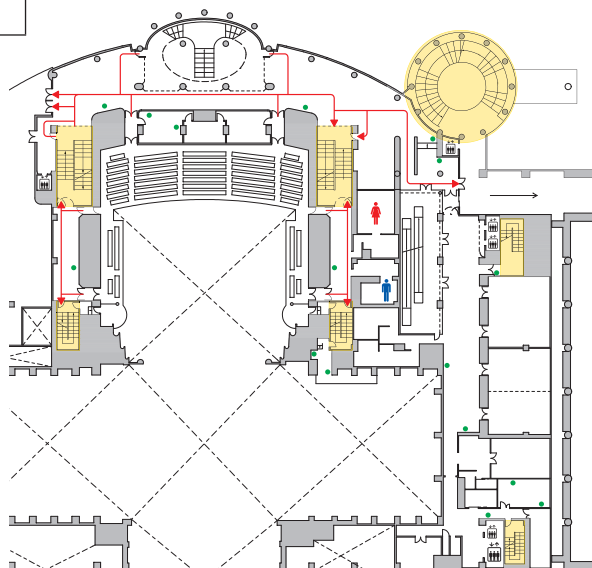
3階



地下1階

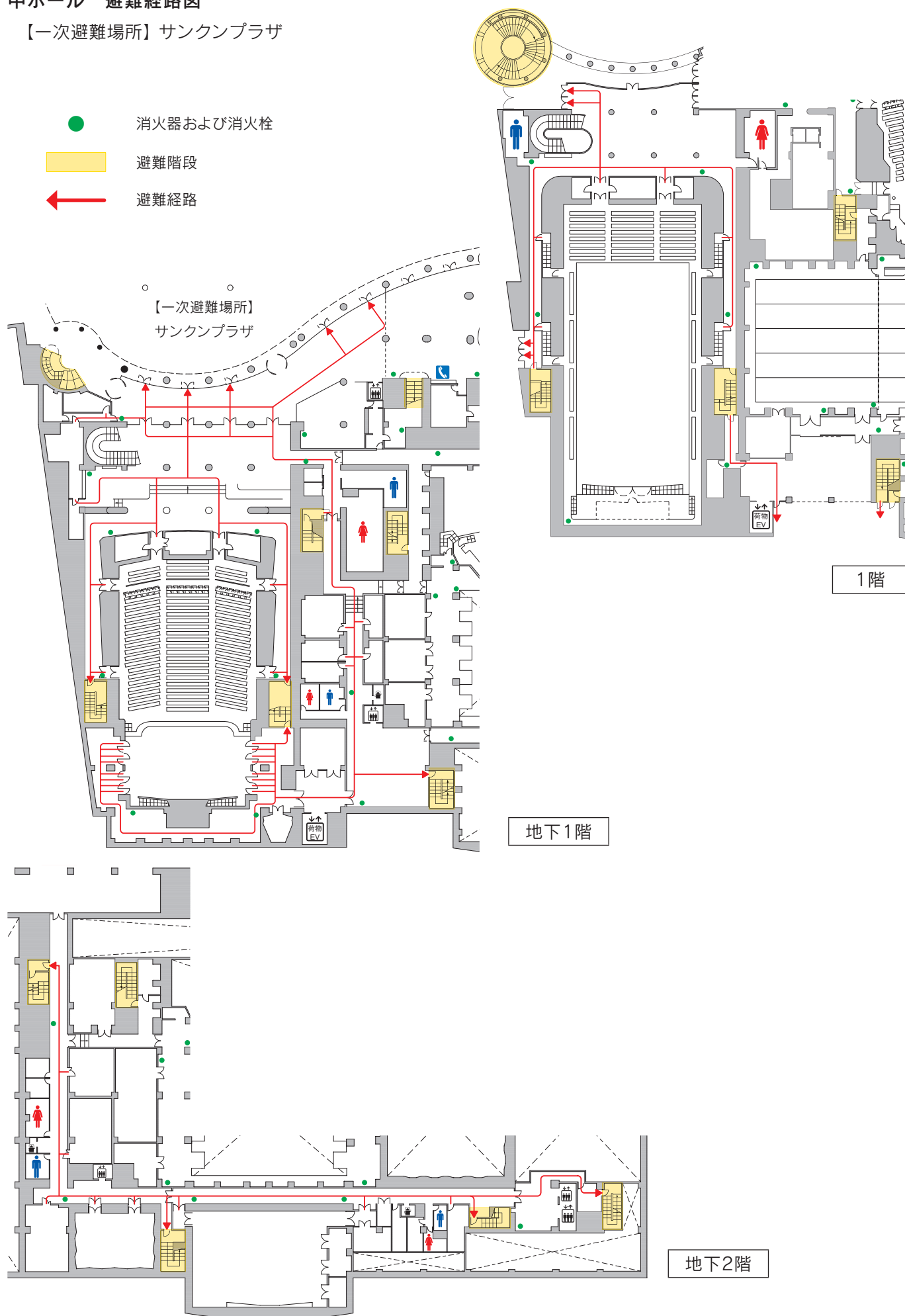


2階



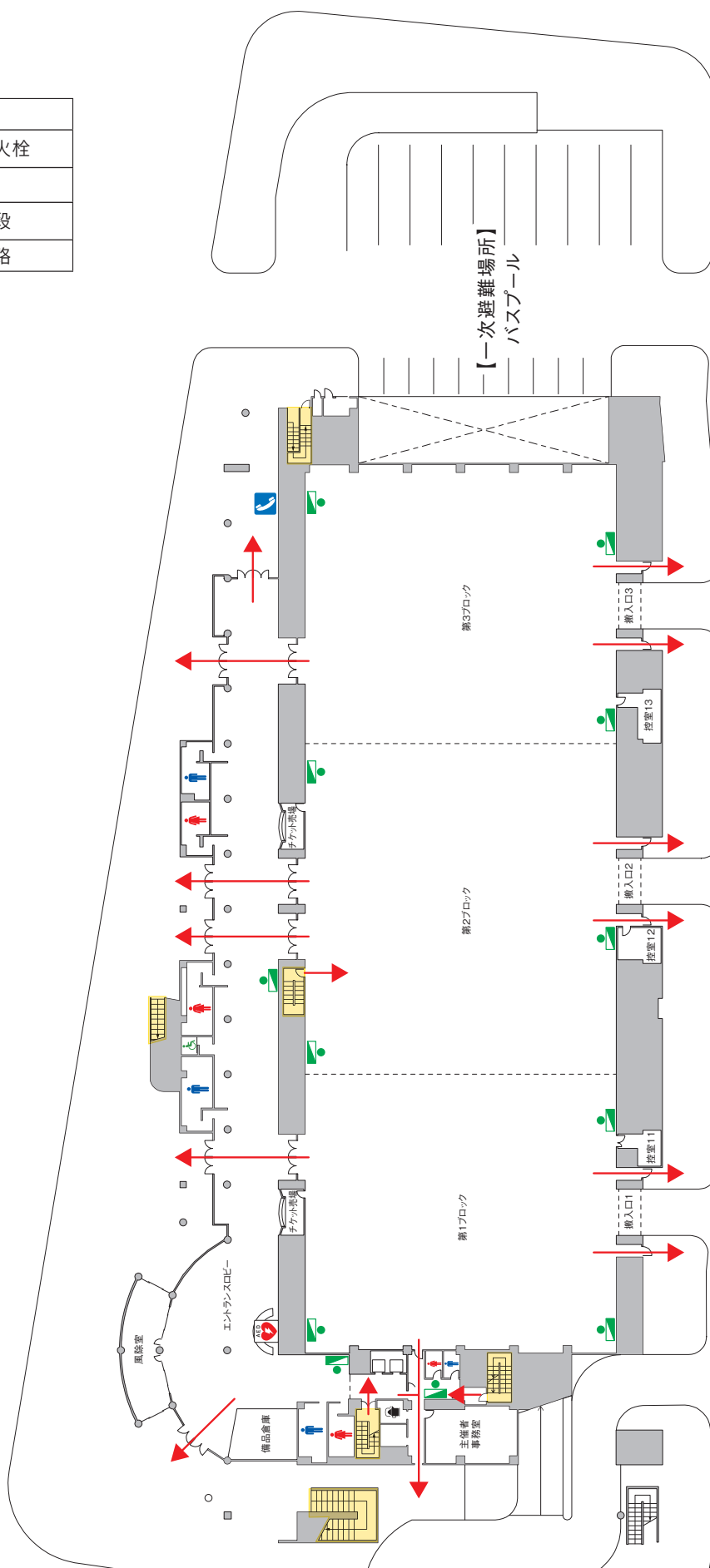
中ホール 避難経路図

【一次避難場所】サンクンプラザ



1F

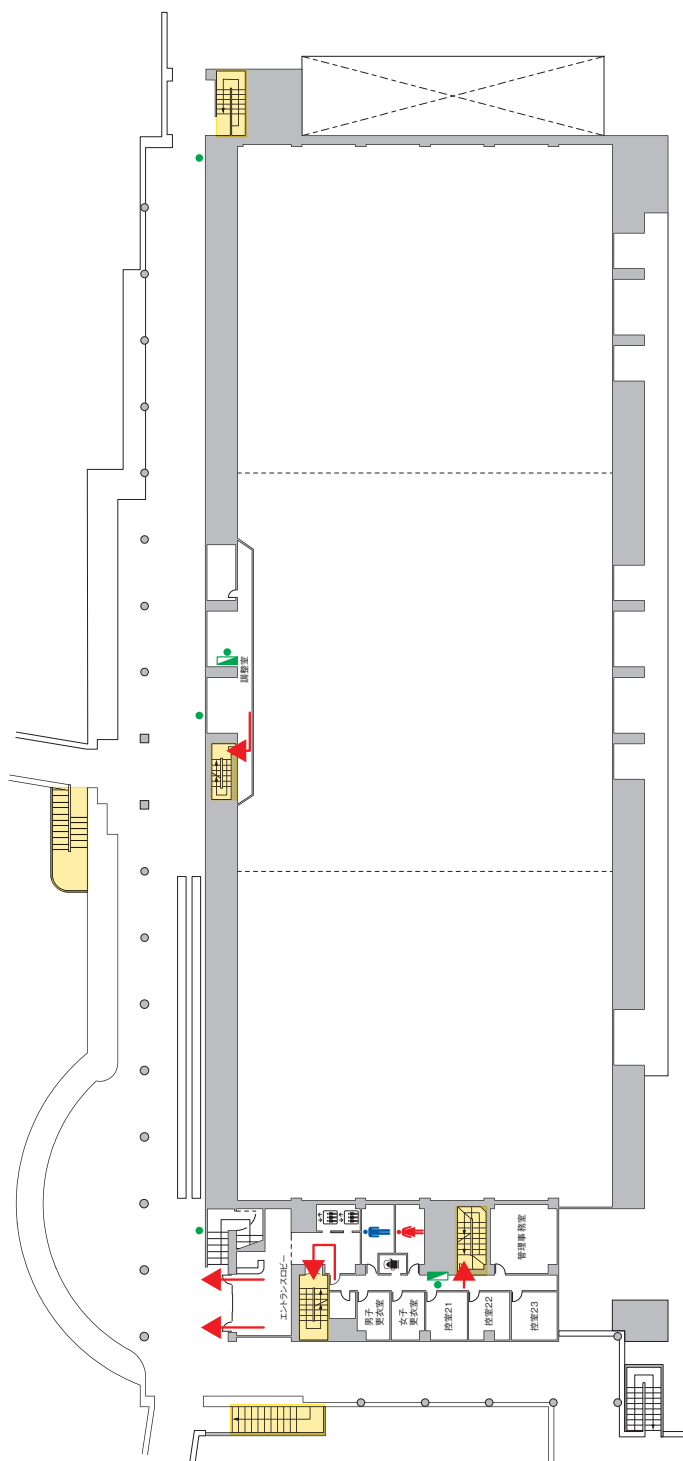
凡例	
	屋內消火栓
	消火器
	避難階段
	避難経路



④ Cゾーン(展示イベントホール)

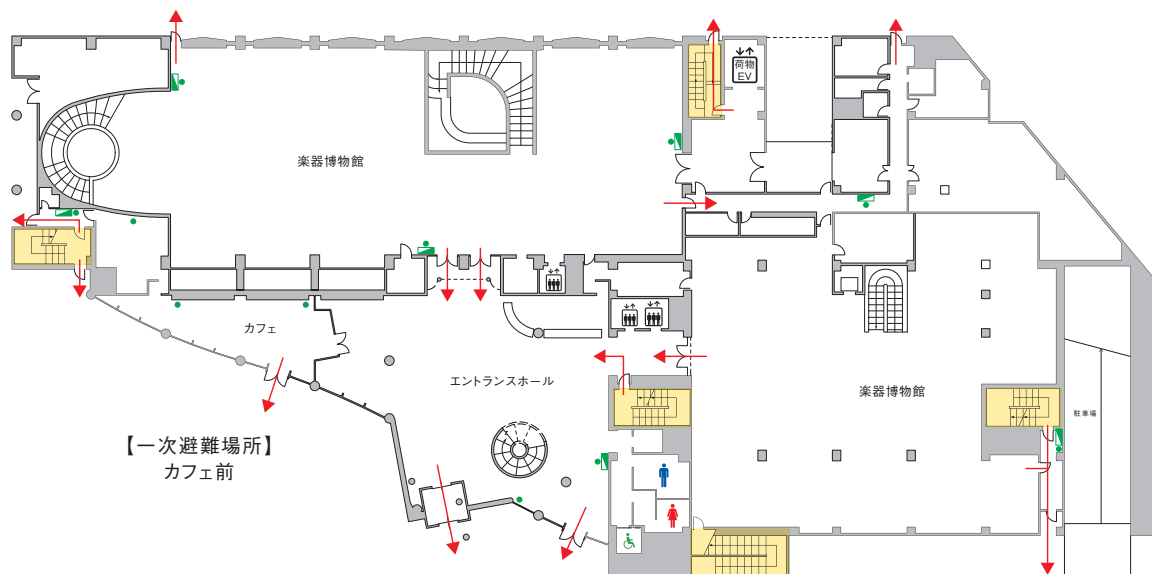
2F

凡例	
	屋内消火栓
	消火器
	避難階段
	避難経路

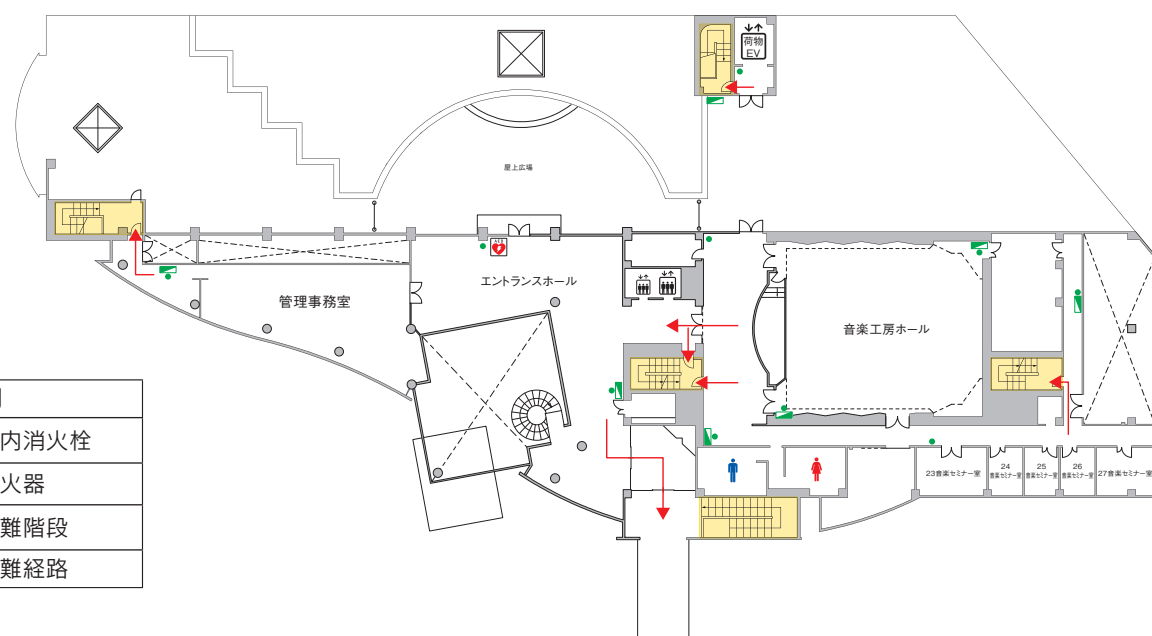


⑤ Dゾーン(研修交流センター)

1F



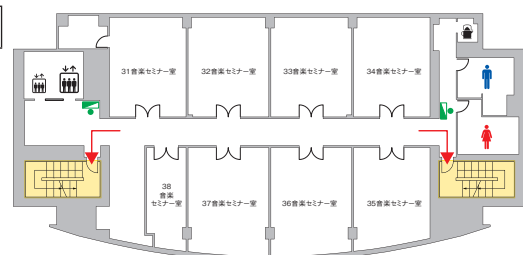
2F



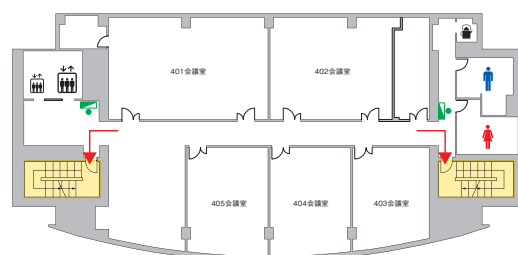
凡例

	屋内消火栓
	消火器
	避難階段
	避難経路

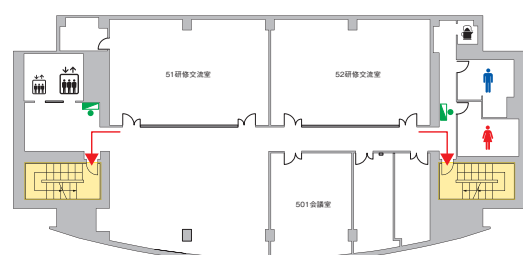
3～6F



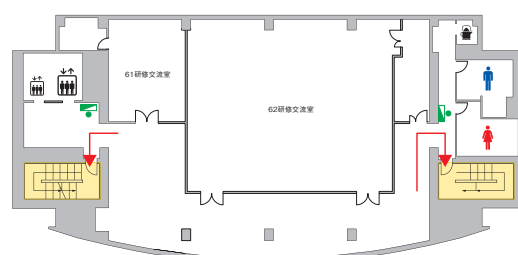
3F



4F



5F



6F

(2) 防災・救護設備

① 救護室

設置場所	階	設置物
コンgresセンター	2階バックヤード	ベッド1台、救急箱

※医師・看護師は常駐していません。必要な場合はお客様にてご手配ください。

※ご利用時は必ず付添人を付けてください。

■救急箱内備品(各事務室にも用意あり)

消毒液、絆創膏、綿棒、包帯、三角巾、はさみ、ピンセット、体温計、人工呼吸用補助具

② AED(自動体外式除細動器)

ゾーン	設置施設	設置場所
A	大ホール	B1F 市民ロビー(大ホール下手側階段シャッター左横)
	中ホール	
	コンgresセンター	
C	展示イベントホール	1F エントランスロビー(カウンター左横)
D	研修交流センター	2F ロビー(屋外広場出口扉左横)

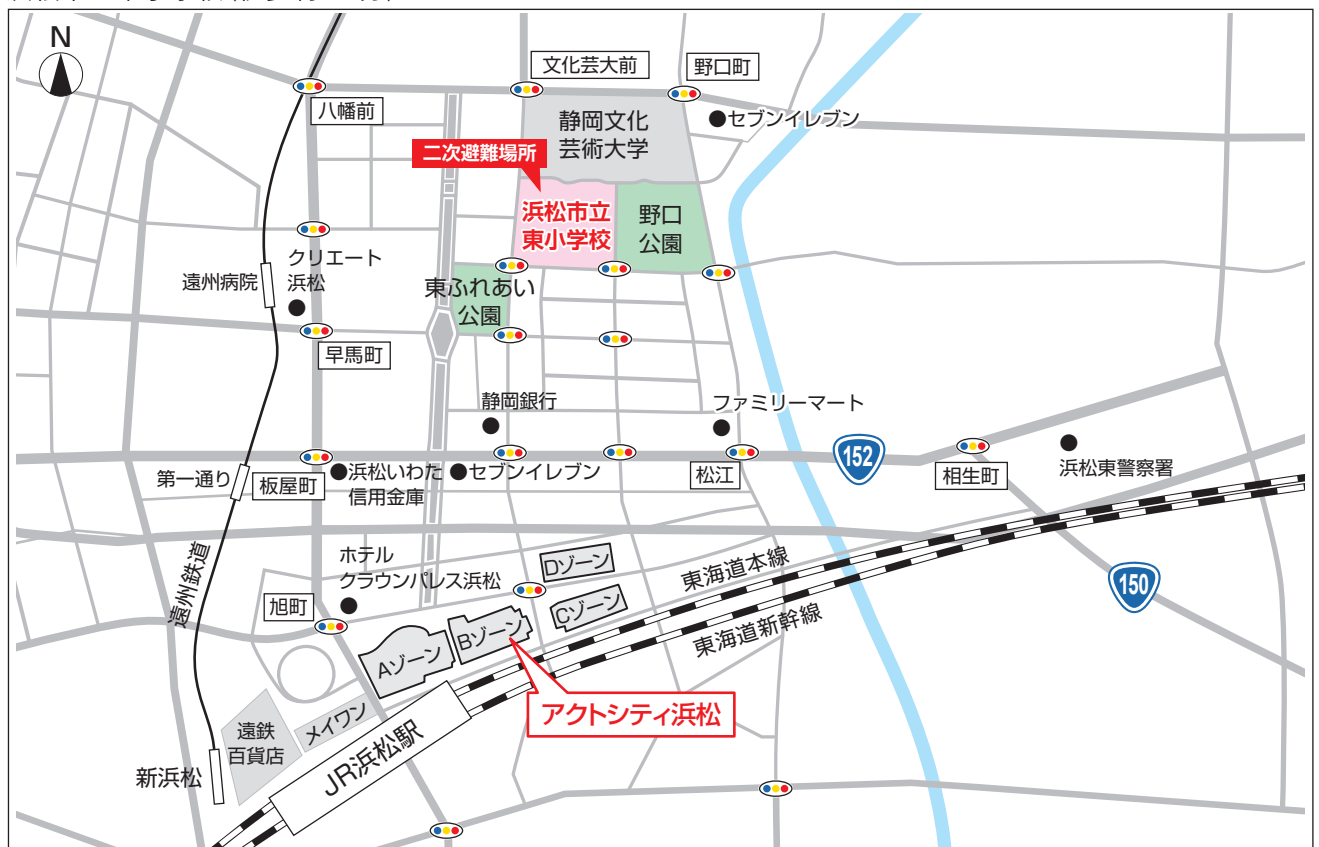
(3) 避難場所

① 一次避難場所(アクトシティ浜松敷地内)

ゾーン	施設	避難場所
A	大ホール	B1F サンクンプラザ(屋外広場)
	中ホール	
	コンgresセンター	
C	展示イベントホール	1F バスプール(建物東側)
D	研修交流センター	1F カフェ(口口サードカフェ)前

② 二次避難場所(広域避難場所)

浜松市立東小学校(徒歩約10分)



アクトシティ浜松

(指定管理者:公益財団法人浜松市文化振興財団)

〒430-7790 静岡県浜松市中区板屋町111-1

TEL : 053-451-1111 FAX : 053-451-1123

<http://www.actcity.jp>

e-mail:hall@actcity.jp